

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると、令和元（2019）年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額が約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万となっている。さらに、平成28（2016）年度における国民健康保険中央会の統計では、東京都の出産費用が最も高く、約62万円となっており、現在の42万円の出産育児一時金では、出産する人が約20万円を持ち出している計算となる。

国は、平成21（2009）年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、平成23（2011）年度にそれを恒久化、平成27（2015）年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1.6万円に引き下げ、本来分39万円を40.4万円に引き上げた。また、令和4（2022）年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を1.2万円に引き下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握したうえで増額に向けて検討することとしている。

一方、令和元年の出生数は86万5,234人で、前年に比べ5万3,166人減少し過去最少となった。少子化克服に向け、安心して子供を産み育てられる環境を整えるためには、子供の成長に応じた、きめ細やかな支援を重ねていくことが重要であり、出産育児一時金はその大事な一手であると考えられる。

少子化対策は、わが国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、政府に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

呉市議会

（提出先）

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣